

レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（第9期計画）策定時における  
滋賀県高齢化対策審議会での主な意見について

滋賀県健康医療福祉部

## 滋賀県高齢化対策審議会での主な意見について

- 第10期計画を見据えて今後の展開を考えるうえで、第9期計画策定の際（令和5年3月～11月）に審議会でなされた主な意見を振り返り、整理するものです。

### 第2章 計画の目指すもの 関係

- 滋賀の「医療福祉」は各分野のサービスがネットワークを形成して取り組むとされているが、文字で書くと医療と福祉だけに見えるから、もう少し幅広く表す表現はないか。
- 共生社会づくりの観点からは、「助け合う」という言葉ではなく、支え合う、一緒に作っていくというイメージがふさわしいのではないか。
- 重点的に取組事項としての人材の確保・育成・協働について、専門職と地域で活躍する人材の両輪で育成していくところを、表現できればよいのではないか。

### 第3章 分野別施策 関係

#### (1) フレイル対策・介護予防・社会参加・共生社会

- コロナ禍でフレイルが進行したという話もあり、フレイルサポーターの養成、フレイル健診などの対策を進める必要がある。
- サロンを居場所としてだけでなく、フレイルや介護予防、ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）等の情報提供の場と出来たらよい。
- 元気な高齢者等が、できることできないことを踏まえて、支援される側だけでなく支援する側にもなる相互関係が作れるとよい。
- 世代間交流や、次の世代に向けて高齢者が関わっていく必要がある。
- 一人ひとりのボランティアの取組を、地域貢献・地域の支えとして広げていけたらよい。
- 一般企業が、これから介護者になるかもしれない従業員にしっかりと相談先等を周知していただくことで、社会制度を支えることにつながるのではないか。
- 移動支援、移動の権利をどう保障していくかという議論もあるから、関係部局と意見交換しながら進めてほしい。

## (2) 認知症・権利擁護

- 一般的な疾患としての認識は依然低い状態なので、一層の普及啓発が必要。
- 若年時や軽度時から社会参加を進めて進行度合いを遅くし、ソフトランディングを目指す必要がある。
- 認知症の「予防」という言葉を使わないで、リスクを低減する体制づくりをするということを強調していくと、伝わりやすいのではないか。
- これから認知症者が増えるなかで、人材育成には認知症の真の理解を進めることが重要。
- 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の受け皿をどうするか、検討が必要ではないか。

## (3) 介護人材の確保・育成・定着

- 人材確保のため、早期からの働きかけとして、小・中学校、高校で介護に親しむ環境づくりが大切。
- 人材を地域に引き留める・来てもらうために、滋賀の現場の魅力をしっかり伝えたり、学生が地域に関わるような取組が必要。
- 人材育成のため、統一した研修体系（いわゆるラダー）があるとよいのではないか。
- 国が使用している「介護現場の生産性向上」という言葉は、効率を上げると捉えられ、介護現場にふさわしくないのではないか。
- 業務改善のためにノーリフティングケアの推進が必要。
- 介護補助や間接業務を担う職員の育成や、人と機械が行うことの業務切り分けが必要。
- 外国人材へ、介護技術だけでなく、日本の生活文化と外国人の価値観の違いも含めて、きめ細かい支援が必要。

## (4) その他

- 高齢者にも分業してもらうことで生きがいとし、支えられる要介護者も楽しみが得られるような在宅医療福祉・在宅看取りにつなげられたらよい。
- お金のある無しに関わらず、住まいという観点は重要ではないか。